

STEP 3 ▼ 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②・③で申告できます。町・県民税は①のイ（豊山町会場）で受け付けます。

①申告（相談）会場での提出

ア名古屋会場（税務署が開設する申告会場）

▼開設期間 2月16日（木）～3月15日（水）※土曜日・日曜日・祝日は2月19日（日）および2月26日（日）のみ開設
午前9時15分～午後5時（受付終了時間は午後4時）

▼ところ 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）6階※名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車徒歩5分（案内図参照）

▼入場について 確定申告会場への入場には、会場の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、又は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2通りで配付しています（入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がございますので、ご了承ください。配布状況は国税庁HPから確認できます。）。

確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、早期の来場をお願いします。

イ豊山町会場（無料税務相談所）

▼開設期間 2月16日（木）～3月15日（水）※土曜日・日曜日・祝日は除く

午前9時～正午（受付終了：午前11時）、午後1時～午後4時（受付終了：午後3時）

▼ところ 役場2階会議室1・2

※例年申告開始直後、申告期限間際は混雑します。なお、2月16日（木）～2月24日（金）は税務署、税理士の方が来庁されます。

新型コロナウイルス対策の注意事項

・ご来場の際は、必ずマスクを着用していただき、手指のアルコール消毒をお願いします。

・入場の際に検温を実施させていただきます。咳、発熱（37.5度以上）等の症状がある場合や体調がすぐれない方は、入場をお断りさせていただきます。ご自宅からのe-Taxや後日の来場をお願いします。

②郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

③スマートフォンやパソコンからの電子申告（e-tax）

ID・パスワードやマイナンバーを利用して、スマートフォンやパソコンから直接申告ができるようになりました。IDとパスワードは最寄りの税務署で発行できます。詳しい利用方法に関しては、国税庁ホームページをご覧ください。

税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。

豊山町会場で受付できる方

- 町民税・県民税申告の方
- 所得税の確定申告をする方で、下表に該当しない方

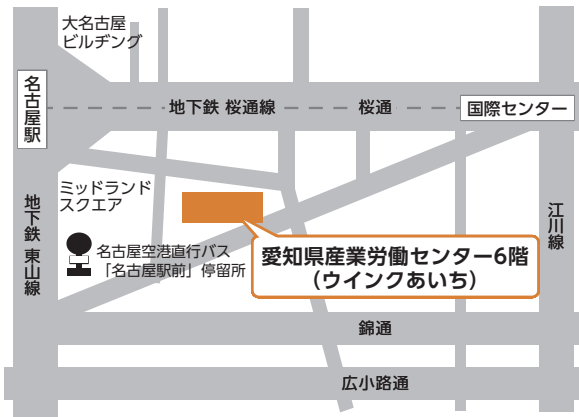
豊山町会場では受付できない方

- 令和4年中に居住開始し、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- 譲渡所得（土地、建物、株式）のある方
- 青色申告の方
- 収支内訳書（事業所得・農業所得・不動産所得）の未 completion 方
- 準確定申告、修正申告、更正の請求をする方
- 消費税、贈与税の申告をする方
- 令和5年1月1日現在で豊山町に住民登録のない方

国税庁 LINE 公式アカウント



●名古屋会場（愛知県産業労働センター（ウインクあいち））案内図



※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

確定申告書作成コーナー



▼問合せ

名古屋西税務署（確定申告）

☎ 052・521・8251

（確定申告に関する問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください。）

税務課課税グループ（町・県民税申告）

☎ 28・2434